

# 公判ニュース

明大弾圧対策委員会

公判対策部

## <オ12回公判報告>

東文南争を頂点として一連の学園内争の一翼として開かれた明大南争も10~11月決戦を前にした双方側の非常時臨時体制という極度の一掃攻撃により、警察権力の要請に屈服、追従した文掌当局に対し、当然の帰結として大学院死守戦を貫徹していく。

当日千名以上の機動隊を動員し、お茶の水一帯を封鎖した警察権力は、バス、放水車等を駆使し、封鎖解除を強行したのである。こうして開かれた徹底抗戦は、その後越川闘争として、明大南争の延長上に繋がれている。

4月9日行なわれたオ12回公判では、学校側の最高責任者である学長を証人として傾向していく中で代々被告団、改めて学長尋問について、文掌当局の犯罪的・欺瞞的対応を暴露、糾弾し、さらに裁判長の訴訟指揮の経過に對し、討伐していく。

前回の松田元学生部長証人尋問にあつては、裁判長の強引的訴訟指揮の發動により、實質的審理は何を行なえないまま終ってしまった為、大学当局の具体的責任者は今回の証人尋問を始めてであった。いつももよしと厳しい警備の中で開始された公判は、先日の三上坂南争で逮捕、起訴され、千葉刑務所から公判に出廷してきた桜井君に付き添つていて看守の位をめぐって紛糾した。3名の看守のうち1名が被告席の桜井君のすぐ左隣に座ったたり、席を離すより早請、続いて被告なら、なつて工原君が拘置所から出廷した時、相次裁判長(オ11回公判までの裁判長)は弁護側の要請を受け入れ、看守を離して座らせた事實を例に出して「精神的圧迫が大であり、裁判中は常時連絡をとりながら尋問を行ふのだから構りに座られても全く簡便になる事を理由に強く主張したのに際し、新谷裁判長は「慣例である」とか「以前に看守を離した事はない」と反論して事實を確認する事すらせず、再度の要望を無視して審理を強行した。在監中の公判では看守の位は常に問題になるが、この間の破防法裁判でも指摘された事でもわかるように、被告の防禦権、和議交渉権を全くふみにじり、正当な弁護活動を侵害するものである。こうして行なわれた学長に対する尋問は、大学の機構、特に連合教説会と対策本部及び理事会、評議会との關係を追及し、文掌当局の責任体制の曖昧さを暴露・実に少、12機動隊乱入に関する告発書類、国交の内容、10、機動隊導入、ロックマウントについて追及すると、「日本人を追跡して機動隊に入ったのはしたまつまいが、日本人をひき逃げたのは良くない」といい、告発については「弁護士すべてがわからぬから知らない」と言い、日本生が明文学館で逮捕されたのをどう思うかについて、「自分の大学のハエを追えないのに他大学生まで管理できない」と言い出す有様であった。国交の内容についてはほとんど記憶になく、「ほんの数人は暴行事件が次の方法によって止めた」と発言し、即ち最高責任者として、又教育者としての立場を疑うような証言が次から次へと飛び出したのである。5時まで続けられた学長尋問はようやく終り、次回へ持ち越された。

大学当局の最高責任者でありながら、問題の本質を少しも理解していないばかりか事実すらも認識しない学長に対し、再度、訴いを開始して行ななくてはならない事を痛感した。

全ての明大の諸君と我々と共に大学当局に対する攻撃を開始して行こうではないか?

なお、次回5月7日10:00より行なわれる、学長尋問に多数結集されることを要請したい。